

監 査 報 告 書

令和6年5月10日

一般社団法人 大垣市医師会

会長 沼口 諭 様

一般社団法人 大垣市医師会

監事 倉橋 忠司 ⑩

監事 近藤潤一郎 ⑩

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度における、一般社団法人大垣市医師会の業務及び財産の状況について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告致します。

1 監査の方法及び内容

監事は、定例理事会ならびに定期会計監査会に出席し、理事及び事務局から、その職務の執行の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、関係書類の閲覧などの監査手続きを用いて業務執行の妥当性について検討致しました。さらに会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書）及び付属明細書ならびに財産目録の正確性について検討しました。

2 監査意見

- (1) 計算書類及び付属明細書並びに財産目録は、法令及び定款に従い、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。
- (2) 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以 上